

第7回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会 産業躍動部会 議事録

(敬称略)

- ◆ 開催日時 平成26年10月15日(水)  
18:30 ~ 19:40
- ◆ 開催場所 登別市役所3階 第2会議室
- ◆ 出席部会員 部会長 高橋 弘康  
副部会長 小川 賢  
部会員 安達 陽子  
川田 弘教  
志水 孝暢 (市庁内検討委員会 部会長)  
【観光経済部 次長】  
井上 昭人 (市庁内検討委員会 副部会長)  
【観光経済部商工労政グループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 木村 義恭  
白田 明義  
近井 一夫
- ◆ 事務局 西川原 邦彦 【総務部企画調整グループ主査】  
田中 健太郎 【総務部企画調整グループ担当員】
- ◆ 議題 体系図に関する協議(5回目)

《部会長》

時間になりましたので、体系図に関する協議を進めていきたいと思ひます。

前回まで、第3章「第1節—活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」「施策I—活力ある複合的産業基盤の形成と雇用の安定」「施策の基本的な方向2—新たな産業の創出」「①起業の促進」まで議論をしました。

日程的なことを考えると、本日は、施策の基本的な方向の「3—産業を担う人材の育成」「4—生涯を通して働ける環境づくり」「5—安心して働ける環境づくり」のところまで、議論を進めていければと思ひておりますので、スピーディーかつ慎重に議論を進めていきたいと思ひます。

会議の進め方としては、前回までと同じように庁内検討部会の方から内容の説明をしていただき、そのあとに議論を進めていきたいと思ひます。

それでは、第3章「第1節—活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」「施策I—活力ある複合的産業基盤の形成と雇用の安定」「施策の基本的な方向2—新たな産業の創出」「②企業誘致の推進」について、庁内検討部会から説明をお願いします。

《市庁内部会副部会長》

施策の基本的な方向2「新たな産業の創出」をするために3つの主要な施策をかかげています。その2つ目「②企業誘致の推進」というかたちになっています。

雇用の場の創出と市内経済を活性化させるために、簡単ではないが、企業誘致に継続

的に取組む必要があると考えております。

体系図で言いますと、前回も説明させていただきましたが、庁内部会において施策の基本的な方向の名称は「新たな産業の創出」から「市内産業を担う新たな企業の創出」に変更することとして議論を進めております。

簡単ですが、説明は以上です。

《副部会長》

主な事務事業に記載されている「企業立地振興補助金」というのはどのような補助金ですか？

《市庁内部会副部会長》

「企業立地振興補助金」というのは、条例に基づいて行っている補助金です。

市内に企業が立地され、固定資産の総額が3,000万円以上で新設にあつては新規雇用の人数が4人以上あつた場合、固定資産税と都市計画税を3年間免除する制度になっております。

また、雇用に対する補助制度として、新規雇用者1人に対して30万円を助成します。上限額は、2,000万円で、補助金の交付は、企業立地して営業が始まってから1年間以上経過し、従業員の雇用の継続が確認された段階で行います。

対象業種は、条例で定められており、製造業、情報通信業、運輸業及び卸売業、学術・開発研究機関、情報通信技術利用業となっています。

この2つが、登別市が単独で実施する「企業立地振興補助金」ですが、この他にも北海道としての企業誘致の支援制度などがありますし、国の方でも企業立地した際の税制の優遇措置などの支援制度があります。

国や北海道の支援制度も業種によって、雇用の要件や設備投資額の条件は変わります。

《部会長》

その他、何か質問や意見はありますか。

《副部会長》

これ以上の取組みは難しいと思います。

《部会員》

そうですね。

《部会長》

では、主要な施策「②企業誘致の推進」は、案のとおりとさせていただきます。

続きまして、主要な施策「③新分野進出の支援」について、庁内検討部会から説明をお願いします。

《市庁内部会副部長》

主要な施策「③新分野進出の支援」については、市内にある企業が新たな分野に進出するという意味になるのではないかと、という議論になり、施策の基本的な方向の「1－活力ある市内企業の育成」の主要な施策の「事業機会の拡大」と統合しております。

一方で、エネルギーや環境などといった今後の成長が見込まれる産業の創出も必要ではないかという議論もあり、主要な施策の3つ目の項目は、「③新産業の創出」にしております。

《部会員》

「新分野進出」とは、「何もやっていなくて、新たに始める」ということと、「今まであった企業が新しいことをやる」という2つのことがあると思います。

《市庁内部会副部長》

市内の企業が、今まで自分たちのやっていなかった分野に進出していく意味合いのことを、施策の基本的な方向の「1－活力ある市内企業の育成」に盛り込みました。

これまで登別市内にない産業は、「新たな企業が入ってきて産業をつくる場合」と「今ある企業が新たな産業をつくる場合」というのは、明確に書いていないですが、今まで登別市内にない産業を作るための支援をしていくという考え方を盛り込んでいます。

《部会員》

ここに記載されている内容を「1－活力ある市内企業の育成」に移行するということですか？

《市庁内部会副部長》

庁内では、「新分野進出の支援」は、市内にある企業が新たな分野に進出するという意味になるのではないかと考えましたので、「1－活力ある市内企業の育成」に整理したという状態です。

《市庁内部会部会長》

カテゴリーが変わっただけで、考え方をなくしたわけではありません。

《部会長》

私としては、必要なことだと考えますが、皆さん、どうでしょうか？

《部会員》

必要なことだと思います。

《副部長》

必要なことだと考えますが、体系図を変更することについて、庁内検討部会の意見の

とおりで進んでしまいすぎるのは、この会議の意味がないと考えるので、この部会でも考えをまとめたほうが良いのではないのでしょうか。

《部会員》

庁内の考え方に納得できれば、変えることで良いと思います。

《部会員》

カテゴリーを移したほうが良いと思います。

ないものを作る解釈であれば、新分野の進出というのは意味合いが違うと思います。

《事務局》

主な事務事業に記載がない事業は、前回、情報発信の話をした時に話が出ていたが、将来的に実施できる可能性のある事業や実施したあとの成果を図る指標が必要となりますので、そのあたりのことも庁内検討部会では検討して整理を行っております。

また、今、議論している体型図案のつくりは、「市内にある企業」に対する施策と「新しく市内に入ってくる企業」に対する施策でカテゴリーを分けています。

そこで、「新分野の進出」というのは、「市内にある企業」に対して行うものなので、移行しましたが、先ほど、説明があったとおり、「新たな産業をつくる企業の支援」をこの施策で行うこととしておりますので、全体を見たときには、考え方が漏れてしまっているということではありません。

《副部長》

今、主な事務事業がないという話がありましたが、今後、具体的にどのような支援が考えられるのですか？

《市庁内部会副部長》

例えば、新たなものづくりをするということであれば、テクノセンターが行う補助事業の活用ができます。

しかし、新分野進出に特化した事業ではありません。

現在、企業さんから相談があった場合は、国や北海道の支援制度を市で探して、情報提供したり、実際に申請する場合には、その申請書をつくるお手伝いをさせていただく等の支援を行っています。

《部会員》

そういうことになるでしょうね。

経験のあることでいうと、マーケティングの調査をしてくれる専門のコンサルタントを紹介いただいたり、費用の一部を支援していただける制度を紹介いただいたりしたことがあります。

《市庁内部会部会長》

支援の方法には、市が補助金を出したりする直接的な支援と、事務的な部分を支援したりする側面的な支援があると思います。

事業があるから支援し、事業がないから支援しないということではないということをご理解いただきたいと思います。

《市庁内部会副部会長》

側面的な支援に対して、成果の指標を定めるのが、難しいと感じています。

《部会員》

指標に出てくるくらい成果が出てきたら良いと思います。

《部会長》

今の話を聞いていると、新分野進出のところに、側面的な支援のことを具体的に盛り込み、施策として必要ということで、整理することで良いのかな、と考えますが、いかがでしょうか。

《事務局》

主要な施策の考え方で「〇〇の取組を支援します。」のような表現になっているものは、市が直接的に実施するものではなく、側面的な支援を意味しています。

具体的に書いてしまうと、実施できる内容が限られてしまうことも考えられますので、「〇〇の取組」という言葉を使って整理しています。

《部会長》

わかりました。

市民検討部会では、「新分野進出の支援」は、体系図の主要な施策に必要な施策であるという判断で、このままの状態で整理しますがよろしいでしょうか。

《部会員》

良いです。

《部会長》

では、続きまして、第3章「第1節－活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」「施策Ⅰ－活力ある複合的産業基盤の形成と雇用の安定」の「施策の基本的な方向3－産業を担う人材の育成」「主要な施策①職業能力の向上・開発の支援及び人材育成」について、について進めていきたいと思いますので、庁内検討部会から説明をお願いいたします。

《市庁内部会副部会長》

施策の基本的な方向の「3－産業を担う人材の育成」「4－生涯を通して働ける環境づくり」「5－安心して働ける環境づくり」は雇用の関係のことを記しています。

取組みとしては、第2期基本計画とほとんど変更はありません。

ここからは、施策の基本的な方向の「3－産業を担う人材の育成」「4－生涯を通して働ける環境づくり」「5－安心して働ける環境づくり」について、まとめて説明させていただきます。

まず、お配りしている資料では、「施策I－活力ある複合的産業基盤の形成と雇用の安定」ということで記載しておりますが、庁内では、産業の関係と雇用の関係を分けて施策を立てることにしまして、「活力ある複合的産業基盤の形成」と「雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進」という整理をさせていただいております。

また、施策の基本的な方向は「産業を担う人材の育成」「生涯を通して働ける環境づくり」「安心して働ける環境づくり」としてありますが、「生涯を通して働ける環境づくり」と「安心して働ける環境づくり」は、意味合いとして差がほとんどないと考えまして、「生涯を通して働ける環境づくり」に「安心して働ける環境づくり」の内容を含めることとしました。

そのため、施策の基本的な方向は「生涯を通して働ける環境づくり」と「産業を担う人材の育成」の2本にさせていただいております。

施策の基本的な方向「産業を担う人材の育成」には、主要な施策で「職業能力の向上・開発の支援」の主な事務事業に「事業内職業訓練助成金」と書かれていますが、これは、職業訓練センターが行っている認定職業訓練に対して助成金を支払っているものです。

そのほかは、人材を育成するための国の支援制度を活用するなどを行っておりますが、主な事務事業といたしましては、「事業内職業訓練助成金」ということで、これを活用して、市内で働く労働者の技術の向上を目指しています。主要な施策の考え方としては、記載されている内容から文言は整理させていただいておりますが、意味合いとしては、「市内の産業を担う人材の育成を図ります。」というような内容で整理させていただいております。

続きまして、施策の基本的な方向の「生涯を通して働ける環境づくり」の説明をさせていただきます。

主要な施策「①若年者の就業支援」「②女性の就業支援」「③高年齢者の就業支援」「④障がい者の就業支援」については、庁内検討部会でも考え方に変更はありません。

主要な施策「⑤雇用情報の提供」は、「⑤雇用情報の提供等による就業支援」という表現に変更していますが、これは、主要な施策の①から④までに「就業支援」という言葉がついていることから、統一させていただきました。内容は、ハローワークとの連携や雇用情報の発信のことを言っており、主要な施策の考え方などに大きな変更はありません。

次に、庁内検討部会では、主要な施策⑥に「労働環境の向上と勤労者福祉の充実」を追加しています。これは、お手元の資料の施策の基本的な方向の「5－安心して働ける環境づくり」の①として記載されていた主要な施策ですが、先ほど説明させていただ

たとおり、「生涯を通して働ける環境づくり」と「安心して働ける環境づくり」を統合したことにより、主要な施策⑥に追加されたもので、主要な施策の考え方の内容などは変わっておりません。

雇用の関係は、第2期基本計画においても対象者ごとに分けておりましたので、その考え方を踏襲して整理させていただいております。

以上です。

《部会長》

施策の基本的な方向の「生涯を通して働ける環境づくり」と「安心して働ける環境づくり」を統合し、「生涯を通して働ける環境づくり」に1本化するというお話でしたが、「安心して働ける」という言葉は残らないのでしょうか？

《市庁内部会副部会長》

「生涯を通して働ける職場」は、「安心して働ける職場」なのだという考え方で整理をさせていただきました。

《部会長》

少し長い内容ですが、皆さんどうでしょうか？

《副部会長》

それぞれの主要な施策の取組みについて、具体的に説明していただけますか？

《市庁内部会副部会長》

わかりました。

施策の基本的な方向の「産業を担う人材の育成」というのは先ほどの説明のとおりです。

施策の基本的な方向の「生涯を通して働ける環境づくり」の「④若年者の就業支援」の主要な施策の考え方の1つ目の項目「・3市（登別市、室蘭市、伊達市）合同で高校生を対象とした企業見学会を実施し、高校生の就職活動を支援します。」は、室蘭市・登別市・伊達市の3市が一緒になって高校2年生と高校3年生を対象とした就職支援のためのセミナーを開催しているものです。若年者については、1回就職しても、短い期間で退職してしまうという方が非常に多いことから、キャリア教育を進めていきたいと考えております。

主要な施策の考え方の2つ目の項目「・市内の高校を対象として実施する高校生のインターンシップ（就業体験）事業を支援します。」は、ハローワークや市内の高校などの関係機関で協議会を形成し、市内や近隣の企業へ3日間程度のインターンシップを受け入れていただく取組を行っております。この取組には予算はかかっておりませんが、市としては、受入れ先の企業との調整など、側面的な支援を行っております。高校2年生全員に体験していただきたいという思いで支援しております。

主要な施策の考え方の3つ目の項目「・就業を希望する若年者が、就職活動等において抱える不安や悩みなどを解消し、労働観や就業観を醸成することにより、若年者等が自主的・積極的に就職活動できるよう支援します。」は、若年者のキャリアカウンセリングを職業訓練センターに委託しているものです。若者だけが相談できるものではないのですが、特に、就職して3年以内で退職する若者が多いことから、再就職に向けた支援の取組みとして行っているものです。

続きまして、「②女性の就業支援」については、女性は、結婚や出産で一度退職してから再就職することが非常に難しい状況にあります。市で再就職を支援することは非常に難しいことですが、「婦人センター講座」を開催して、再就職に向けた支援をしています。過去には、看護師を退職された方が、再度、看護師として復帰するためのセミナーの開催や、「働く」ということだけでなく、私生活と仕事のバランスが非常に重要だと言われておりますので、趣味の講座を開催したこともあります。

続きまして、「③高齢者の就業支援」というのは、主な事務事業として「雇用対策救援事業」を行っています。これは、高齢者や季節労働者の方の通年雇用を支援するもので、市から除雪や清掃といった業務の発注を行っております。

また、主な事務事業に記載がありませんが、「シルバー人材センター補助金」もこの主要な施策に関連する事業の1つです。企業の定年が65歳になったことにより、会員数が減少し、労働力の確保が難しくなっています。これに伴って仕事も減ってきているということで、大変厳しい運営状況にあるそうですので、国と市で補助金を出してシルバー人材センターの活動を支援しています。

続きまして、「④障がい者の就業支援」については、これも、福祉関連の施策と密接なつながりがある事業で、市の障害福祉グループと調整しているところですが、1つ目の項目の「・民間による授産施設の整備を支援します。」は、福祉関連の施策としての性質が強いことから、この主要な施策の考え方には記載しないことになりそうです。

続きまして、「⑤雇用情報の提供」は、アーニス2階にある「ジョブガイドのぼりべつ」で実施している内容を記載しています。「ジョブガイドのぼりべつ」は、設置をしているのは登別市が行っており、受付にいる職員は、登別市で雇用している臨時職員ですが、雇用情報を提供している3名の職員は、ハローワークから派遣していただいております。

「ジョブガイドのぼりべつ」がなかった頃は、室蘭まで相談に行かなければなりませんでした。この場で、就職先の検索や就業相談ができるようになりましたので、就業に向けた取組を支援できているものと考えています。

続きまして、主要な施策の⑥になる予定の「労働環境の向上と勤労者福祉の充実」は、主な事務事業に「労働相談事業助成金」と「勤労者特別融資制度」の2つを記載しています。

まず、「労働相談事業助成金」は、労働環境に関する相談体制を維持してもらうために、労働組合の連合登別というところに、助成金を支出しているものです。企業と労働者のトラブルなどについて、相談の受付を行っています。

もう1つの主な事務事業に記載されている「勤労者特別融資制度」は、北海道労働金



庫が労働者に安い金利で融資をするために、市が原資を預託している事業です。

その他に、2年に1回の労働基本調査の実施や、労働環境整備のための啓発活動などを行っています。

《部会員》

シルバー人材センターへの補助金というのは、国からだけなのでしょうか？

《市庁内部会副部長》

いいえ、国からだけではなく、市からも出しています。

国の補助金は、市が交付した補助金額を限度に算出されますので、市が一定額の補助金を交付しないと、国からの交付が受けられません。

シルバー人材センターは、国と市が両方合わせて支援するというような制度になっております。

《部会長》

さて、これまでの説明を聞くと、施策の基本的な方向の「生涯を通して働ける環境づくり」と「安心して働ける環境づくり」を統合して整理してよいのではないかと考えますがいかがでしょうか？

《部会員》

良いです。

《部会長》

では、本日、予定のところまで議論が終了しましたが、時間が残っておりますので、次回から議論する観光の施策について説明を頂きたいと思います。

《事務局》

施策「魅力ある観光地づくり」には、施策の基本的な方向として「1－観光客に優しい観光地づくり」、「2－感動と癒しのある観光地づくり」、「3－魅力ある観光情報の発信」の3つがあります。

施策の基本的な方向の中を詳しく見ていきますと、「1－観光客に優しい観光地づくり」には、「①安全安心な観光施設の整備」、「②温かいおもてなしの心の醸成」、「③観光ニーズに対応した受入体制の充実」の3つの主要な施策があります。

まず、主要な施策「①安全安心な観光施設の整備」は、主要な施策の考え方として「・支笏洞爺国立公園の豊かな自然環境を憩いと安らぎの場として観光客がより快適に利用できるよう観光施設の整備と維持管理を推進します。」と「・道道洞爺湖登別線の桜並木の整備をはじめとする観光道路の緑化整備を推進します。」の2つの記載があります。

1つ目の内容としては、紅葉谷や旧登別温泉中学校より温泉側は「支笏洞爺国立公園」

と呼ばれるエリアになっていて、このエリア内に位置する観光施設の維持管理や整備を行うものです。例えば、地獄谷の木道や周辺の遊歩道の整備等があげられます。

2つ目の内容としては、登別東ICから中登別までの間の道道沿いの桜並木の整備やゴミ拾い、草刈り等を行っているものです。道道ですので、本来は北海道が維持管理を行います。通常の道道と同じ取扱いだと、草刈も年1回程度の実施となるようです。この区間の道路は、観光客をお迎えするための主要な道路ですから、北海道と市で協定を結び、市でも花を植えたり、草刈をすることとしています。

桜並木の整備の実施主体は、市や観光協会、登別温泉の企業などで構成される「登別市観光ホスピタリティ推進協議会」で行っております。桜並木のエゾヤマザクラは、昭和9年から2年間かけて植栽されたと言われており、エゾヤマザクラの寿命は80年～100年ということで、寿命が近い桜の木も多いことから、市からの補助金の活用や室蘭信用金庫のみどりの基金をいただきながら、年に10本程度ずつ植栽を行っています。また、草刈は、「登別市観光ホスピタリティ推進協議会」で年数回、中央分離帯に花の植栽とあわせて行っているほか、市や観光協会でも行っています。

次に主要な施策「②温かいおもてなしの心の醸成」は、考え方として「・観光に携わる事業者から市民に至るまで、地域の魅力をよりよく自覚し、観光客におもてなしの心を提供できるよう、ホスピタリティの向上を目指した取組みを推進します。」と「・地獄谷でおもてなしを提供する観光ボランティアガイド会の活動を支援します。」の2つがあります。

これは、先ほど説明させていただいた「登別市観光ホスピタリティ推進協議会」に温泉街の事業者も加入しており、一緒に活動していただいております。また、観光ボランティアガイド会という団体は、5月～10月まで地獄谷周辺で、無料のガイドの実施のほか、地獄谷周辺を管理している自然公園財団と一緒に地獄谷散策会というイベント等も開催しています。市では、活動のための交通費相当額を支給しているほか、イベントの周知などの支援やガイドの事前予約の受付の窓口機能を担っております。

次に主要な施策「③観光ニーズに対応した受入体制の充実」の主要な施策の考え方の1つ目と2つ目「・来訪者が求める情報を的確にかつ、効果的に発信するため、案内機能の多言語化と広域化を推進し、多様な観光客への対応強化を図ります。」と「・登別温泉の玄関口である登別地区での観光案内の充実化や利便性向上を図るサービスなど、観光客を迎え入れる体制整備を推進します。」ですが、案内機能の多言語化という面では、平成21年度にインフォメーションプラザを開設しました。開設当初は、厚生労働省の「ふるさと雇用再生特別対策事業」を活用して、平成23年度まで運営をしており、平成24年度からは、観光協会が観光会館の一部を使って運営しています。現在は、英語、中国語、韓国語に対応できる方が配置されており、市では、その運営にかかる人件費等の一部を補助する等の支援を行っています。そのほか、観光パンフレットの多言語化も行っておりますし、案内表示板の多言語化は、洞爺湖サミットが行われた際に、登別駅から登別温泉までのバス停や案内板の多言語化を実施する等、段階的に整備し、増えてきているところです。また、案内表示板の多言語化については、当市の取組だけではなく、例えば、空港から登別までの移動や周辺の観光地から周遊してくる場合が考え

られますので、周辺自治体とも連携して取組んでいく必要があると考えております。広域的な連携による取組は、登別市、室蘭市、伊達市、白老町、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町の3市4町で構成する「北海道登別洞爺広域観光圏協議会」などで行っております。

3つ目の主要な施策の考え方「・極楽通り商店街の魅力創出の支援など、まち歩きを促進させる賑わいのある温泉街づくりを推進します。」は、観光客にまち歩きをしていただきたいという考え方で入れております。

4つ目の主要な施策の考え方「・豊かな自然に囲まれたカルルス温泉について、新たな魅力を付加し、心と体の癒しを提供できる国民保養温泉地づくりを推進します。」で、まず、「国民保養温泉地」というのは、環境省が温泉法に基づき指定している温泉地のことで、カルルス温泉は、北海道で一番早く認定された温泉地です。カルルス温泉は自然豊かで、効能が高いと言われる特色のある温泉地ですので、この特性を活かした温泉づくりが必要だという考え方から書いているものです。国民保養温泉地については、平成24年度に選定基準の改正があったことにより、実際、どのような温泉地づくりをしていくかということ「温泉地計画」としてまとめる必要がありますので、今後、考えていく予定です。

続いて、施策の基本的な方向の「2-感動と癒しのある観光地づくり」は、主要な施策として「①滞在型観光の推進」と「②地域資源の充実と活用」で構成されております。

まず、主要な施策「①滞在型観光の推進」は、「・札内地区をはじめ、登別が持つ様々な資源に新たな付加価値を付け、より魅力の高い滞在コンテンツとして育てるとともに、新たなコンテンツの創造を図るなど、登別ならではの魅力あふれる滞在型観光を推進します。」と「・医療サービスと観光を結びつけた、メディカルツーリズムなど、ニューツーリズムの創出に取組み、多様な観光ニーズへの対応を図ります。」を主要な施策の考え方として記載しております。

この内容については、観光形態が団体旅行から個人旅行に変化していることに伴い、旅行内容のニーズも多様化し、例えば、健康や温泉療法などに特化したプランを希望する観光客、自然体験やもの作り体験に特化したプランを希望する観光客も増えており、これまでにない新たな観光の形態はニューツーリズムと呼ばれています。現在も、多様な観光客のニーズに応え、滞在を促進させるようなメニューを作っていくという考え方で新たな観光資源の掘り起こし等に取り組んでおります。また、主な事務事業の「観光振興特別対策事業補助金」は、観光協会が行うイベントの開催や誘客事業などにかかる費用に対して市が補助金を交付しているものです。

次に、主要な施策「②地域資源の充実と活用」について、1つ目の主要な施策の考え方「・食やお土産を登別観光の要素の一つとして位置づけ、市内及び近郊の農畜水産物を活かした魅力ある観光地づくりを推進します。」は、登別は温泉というイメージが強いですが、食やお土産などもPRして温泉以外の魅力を活かした観光地づくりをしていきたいと思いますという内容です。

2つ目の主要な施策の考え方「・サンライバスキー場の修学旅行利用をはじめとする観光利用の推進と、スポーツ合宿での活用など新たな取組みを推進します。」ですが、

サンライバスキー場というのは、市で運営しておりますので、利用者が増えるように修学旅行やスポーツ合宿を誘致したいという考えです。特に、修学旅行については、これまでも誘致しており、誘致することによる経済効果が大きいことから、現在も誘致に向けて旅行会社訪問や学校訪問などの取組を行っております。

3つ目の主要な施策の考え方「・奥の湯や大湯沼の温泉資源を活用し、上登別地区への安定的な温泉供給を図ります。」ですが、奥の湯と大湯沼のお湯を上登別地区の温泉旅館や温泉付き住宅へ供給する事業を行っております。この事業で、安定的にお湯の供給できるよう設備等の維持管理を図るものです。

続いて、施策の基本的な方向の「3 魅力ある観光情報の発信」については、第2期基本計画には記載がなく、今回新たに追加したものです。これに関連する主要な施策は1つで、「①多様な誘客事業の推進」となっています。主要な施策の考え方としては、新たな取組として想定されている内容も盛り込まれており、内容についても若干ですが変更されておりますが、5項目あげております。

まず、主要な施策の考え方の1つ目と2つ目の「・外国人観光客の誘客を図るため、多言語による観光パンフレットやホームページによる情報発信の充実化に取り組みます。」と「・近隣市町との連携による誘客や情報発信など広域観光施策を推進します。」についてですが、パンフレットやホームページの多言語化は、近年では重要度が増してきておりますし、誘客の手法についても、単独自治体では、大々的なPRは予算的にも難しいですし、実際に観光客に長く滞在していただくためには、近隣市町の観光施設と一体となったPRを行うことが効果的と考えられており、広域で行う機会が増えてきておりますので、ここに記載しております。

主要な施策の考え方の3つ目の「・誘客ツールとして登別市PRキャラクター登夢くんの活用を図っていきます。」は、市の公式キャラクターとして鬼のキャラクターの登夢くんが認定されておりますので、積極的にPRするとともに、有効的に活用していこうとする考えで記載しています。

主要な施策の4つ目と5つ目の「・北海道新幹線開業に伴う東北・北関東をはじめとする国内観光誘客や、アジアを中心とする海外観光誘客を広域組織とともに推進します。」と「・一般の観光に比べ、地域への経済波及効果が大きいと言われるインセンティブツアーやコンベンションの誘致を推進します。」については、国や北海道、近隣市町の取組をビジネスチャンスとして捉えて、広域的に誘客の活動を行っていこうとする考え方です。この広域組織というのは、主に、先ほど説明した「北海道登別洞爺広域観光圏協議会」のほか、オール北海道での誘客を進める「北海道観光振興機構」などを指しています。また、インセンティブツアーやコンベンションというのは、企業が研修などを目的に行う旅行のことで学会などの総会や会議のことを指していますが、多くの集客交流が見込まれ、経済波及効果も高いとされており、観光庁も積極的に誘致を推進しております。当市においても、誘致していきたいという考えです。

以上です。

《部会員》

温泉に関する記載が多いようですが、観光の取組みは、温泉だけなのでしょうか？

《市庁内部会部会長》

基本的には、全市的に観光を推進していきましょうという考えです。

例えば、食やお土産品といった温泉以外のPRなども行っていきますし、市内の資源や施設を観光資源として活用できないか等の検討は今でも行っております。

《部会長》

ありがとうございました。

次回の会議で、質問やご意見をいただきたいと思っておりますので、本日は、これで終了します。

本日は、第3章「第1節－活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」「施策I－活力ある複合的産業基盤の形成と雇用の安定」「施策の基本的な方向2－新たな産業の創出」の「②企業誘致の推進」「③新分野進出の支援」、施策の基本的な方向の「3－産業を担う人材の育成」「4－生涯を通して働ける環境づくり」「5－安心して働ける環境づくり」について議論をしました。

次回は、第3章「第1節－活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」の施策の「魅力ある観光地づくり」について議論を進めていきますので、皆さん意見などを考えてきていただきたいと思っております。

次回の会議は、11月5日（水）18時30分から第2会議室で開催します。